別表第十二（第十二号関係）

データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
014	00001	市区町村コード	税業務調定収納情報	○	○	X	6			必須	市区町村を一意に識別するコード（指定都市においては区までを特定）	総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること	◎
014	01062	合併前_市区町村コード	税業務調定収納情報	○	○	X	6			必須	合併前の市区町村コード	・総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること ・合併前の市区町村コードがない場合は、市区町村コードと同値を設定すること	○
014	00003	賦課年度	税業務調定収納情報	○	○	YEAR	4			必須	納税義務者に対し納めなければならない税額を決定及び通知した年度		◎
014	00004	課税年度	税業務調定収納情報	○	○	YEAR	4			必須	・課税の事由となる根拠の発生した年度で、本来課税を行うべき年度 ・法人住民税の場合、法人の確定申告、中間申告等に係る申告期限（申告期限が延長されている法人の場合は延長前の申告期限）が属する年度	法人の場合で課税年度を管理していない場合は、賦課年度と同じ値を設定すること	◎
014	00005	通知書番号	税業務調定収納情報	○	○	X	20			必須	・通知書を特定可能な番号 ・軽自動車税においては徴収単位を一意に特定可能な番号 ・法人住民税の場合、法人を一意に特定可能な番号		◎
014	00006	業務詳細（税目）コード	税業務調定収納情報	○	○	X	2	016-008		必須	対象となる業務の詳細（税目）を示すコード		◎
014	00007	特別徴収義務者指定番号	税業務調定収納情報	○	○	X	12			必須	事業所を一意に識別する番号	個人住民税（給与特別徴収）でない場合は、0を設定すること	◎
014	00008	期別	税業務調定収納情報	○	○	X	2	016-007		必須	徴収の期を表す内容		◎
014	00009	申告履歴番号	税業務調定収納情報	○	○	9	8			必須	事業年度内の課税申告（申告書、見込納付）を時系列に付番	・古いものから昇順でカウントアップ ・法人住民税でない場合は、0を設定すること	◎
014	00010	事業年度番号	税業務調定収納情報	○	○	9	8			必須	グループ間の紐付けに用いる番号	・設定値はアプリケーションの規定によることとする（連番、事業年度開始日 等） ・法人住民税でない場合は、0を設定すること	◎
014	00807	最新フラグ	税業務調定収納情報			X	1			必須	当該データが最新かどうかを現すフラグ（0：最新ではない、1：最新である）		◎
014	00002	指定都市_行政区等コード	税業務調定収納情報			X	12	999		任意	自治体ごとに定める任意の行政範囲を示すコード	・各自治体固有のコード利用を想定 ・総合支所等、任意の行政範囲を示すコード ・指定都市以外は標準オプション機能	◎
014	00011	宛名番号	税業務調定収納情報		○	X	15			必須	納税義務者の宛名番号		◎
014	00012	申告区分	税業務調定収納情報			X	2	011-017		条件付き必須	法人住民税の申告の種類	※※01400006が07の場合	◎
014	00013	事業年度開始日	税業務調定収納情報			DATE	10			条件付き必須	課税対象となった事業年度の開始年月日	※※01400006が07の場合	◎
014	00014	事業年度終了日	税業務調定収納情報			DATE	10			条件付き必須	課税対象となった事業年度の終了年月日	※※01400006が07の場合	◎
014	00808	共有資産番号	税業務調定収納情報			X	15			任意	同一の共有構成で持分割合が異なる場合に共有構成と資産を結合する為のキー		◎
014	00809	一括納税対象者区分	税業務調定収納情報			X	1			任意	一括納税とするか否かの区分（0：対象外、1：対象）		○
014	00015	市税事務所コード	税業務調定収納情報			X	5	999		任意	市税事務所を表すコード	・各自治体固有のコード利用を想定 ・指定都市以外は標準オプション機能	◎
014	00016	調定額_本税	税業務調定収納情報			9	11			必須	徴収の期に対応する税額		◎
014	00017	調定額_延滞金	税業務調定収納情報			9	8			必須	徴収の期に対応する確定延滞金		◎
014	00018	調定額_督促手数料	税業務調定収納情報			9	8			任意	徴収の期に対応する督促手数料		○